

(続紙 1)

京都大学	博士（教育学）	氏名	山田 勉
論文題目	学生参加による高等教育の質保証 —「欧州高等教育圏における質保証の基準とガイドライン」に関する批判的考察に基づいて—		
（論文内容の要旨） 学生参加による高等教育の質保証は、世界的にはボローニャ・プロセスが先進的取り組みを進めている。「欧州高等教育圏における質保証の基準とガイドライン」（Standards and Guidelines for Quality Assurance in the European Higher Education Area, ESG）は、欧州諸国において標準化される質保証システムの基準とガイドラインであり、学生参加を質保証の要件としている。 本論文は、この ESG の批判的考察に基づいて、学生参加による質保証に関する理論モデルを構築し、実践的ガイドマップを開発することを目的とした。 高等教育の質保証は国際的な共通課題であるにもかかわらず、質とは何かが明らかにされず、当事者の意図を離れて独り歩きしている。一方、中心的ステークホルダーであるはずの学生は、質保証プロセスでも一般的にはインタビュー対象でしかない。 こうしたなか、ボローニャ・プロセスは学生を質保証のアクターと位置づけ、ESG はその在り方を模索してきた。では、学生が何に・どのように参加すれば高等教育の質保証につながるのだろうか。そして、学生参加が質保証につながるとすれば、それはなぜなのだろうか。この問題意識から、本論文は学生参加による質保証に照準を合わせた。 本論文の背景には、第一に一つの仮説がある。教育とは消費者が生産に参加する特殊なサービスである。とすれば、適切な学生参加を特定し、質保証システムの構成要素とすれば、質保証は実現できるのではないか。これが仮説である。第二に、先行事例と研究の進展状況がある。ESG は先端事例であり、先行研究でも複数の理論が競合している。そうであれば、現段階では、競合理論の比較検討とそれに基づく新たな理論モデルの構築が必要である。また、実践的ガイドマップの開発は、構築した理論モデルの検証に不可欠である。 以上の考察から、本論文では研究・調査課題として次の 6 点を設定した。すなわち、 ① 独り歩きする＜政策ないし組織原理としての質保証＞の問題点とは何か ② 質はどのように定義されるべきか ③ ESG における学生参加はどのように評価できるか ④ 学生が何にどのように参加すれば高等教育の質保証につながるのか ⑤ 定義された質の保証はどのように実現されるべきか ⑥ 適切な学生参加とは何か である。 本論文は、これらの課題に対応して構成された 6 つの章からなる。 I では、学生参加による質保証に照準を合わせる背景を説明し、本論文の目的と仮説を明らかにしたうえで、ESG2005 以降の主要な先行研究を概観した。 II では、質が定義されていないことから、質保証に、当事者の意図を離れた政治的・象徴的・技術的次元が派生し、多くの問題が発生していることを示した（①に対応）。そこで、まず質を「機関（プログラム）レベルにおいて、高等教育に相応しい目的が設定され、その目的の充足度合いから、学生の学習が向上していると、一定の範囲内における学習経験の文脈性（contextuality）から解釈されること」と定義した（②に対応）。 III では、ESG2005 および ESG2015 における学生参加の特徴を分析し、先行研究の			

検討を通して、ESG の学生参加には、ステークホルダー・アプローチと学習者アプローチが関係づけられていないという問題があることを明らかにした（③に対応）。

IV では、まず質保証への学生の参加次元（科目・プログラム・機関）と参加態様（情報源・補助・協同・主導）を特定した（④に対応）。次に内部質保証では組織学習の実践が求められること、また外部質保証との連動を図る必要があることを論証し（⑤に対応）、適切な学生参加とは「学生が大学の組織学習に有効なフィードバックを提供することのできるような参加である」ことを明確化した（⑥に対応）。さらに参加学生が獲得する能力を整理したのち、学生参加による質保証理論モデルを構築した。

V では、理論モデルをもとに、参加次元に対応した 3 種類のガイドマップを開発した。大学と学生とのインタラクションを図解し、行動戦略および行動結果、組織学習の結果を参加態様ごとに示して事例検討を行い、長所や問題点に言及し、理論モデルの有効性を確認した。

VI では、以上の知見を総括するとともに、日本の高等教育への示唆を示した。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、高等教育の質保証の現状を批判的に検討し、学生が質保証のプロセスに参加することによって、その問題点が克服される可能性について論究したものである。具体的には、学生参加を質保証の要件としている「欧州高等教育圏における質保証の基準とガイドライン (ESG)」を先進事例として取り上げ、その批判的考察に基づいて、学生参加による質保証に関する理論モデルの構築、ならびに実践的なガイドマップの開発を行っている。

著者によれば、現在の質保証は、質とは何かが十分検討されないまま、統制の一種として機能し、質保証が証拠書類の作成と透明性の向上に終始する、といった問題を抱えており、アカウンタビリティの遂行のために本来業務のパフォーマンスが低下して成果が出ない「アカウンタビリティのジレンマ」に陥っている。また、中心的なステークホルダーであるはずの学生も、一般的には、インタビューや質問紙調査の対象にとどまっているという状況にある。

そこで、著者はまず質を、「機関（プログラム）レベルにおいて、高等教育に相応しい目的が設定され、その目的の充足度合いから、学生の学習が向上していると、一定の範囲内における学習経験の文脈性（contextuality）から解釈されること」と定義することから論を始める。この定義には、文脈の違いを無視して量的比較によってアカウンタビリティを遂行しようとする現状に対する著者の問題意識が表れている。また、学生参加については、先進事例である ESG においてなお、ステークホルダー・アプローチと学習者アプローチの混在でしかなく、両者が関係づけられていないという問題があることを指摘している。

このような質保証、およびそれへの学生参加の理論的・実践的困難を切り開くために、著者は組織学習論、とりわけ組織の問題を組織行動の根底にある価値観から見直す「ダブル・ループ学習」に着目する。学生は、組織に属していながら組織の外に存在でもあり、このダブル・ループ学習を促す役割を果たしうる。ただしそれが実現されるためには、建設的思考を可能にする「観察と反証が可能な情報」「情報に基づく自由な選択」「当事者としてのコミットメントと恒常的モニタリング」といった行動戦略が取られる必要がある、という。ここから、著者は、適切な学生参加とは、学生が大学の組織学習に有効なフィードバックを提供することのできるような参加であり、それによって組織にダブル・ループ学習が生み出され、学生の学習向上にも結びつくことを主張する。

このように、本論文の最も大きな特徴は、質保証における学習主体は組織であるとした上で、学生の立場を、大学（プログラム）の組織学習に不可欠の学習当事者と捉えた点にある。これは従来の質保証理論には見られないきわめて独創的な知見であり、高く評価できる。また、その検討の結果は、「学生参加による高等教育の質保証」理論モデルとして表現されており、わかりやすさも備えている。

このモデルにおいて、学生は、科目レベル・プログラムレベル・機関レベルという異なる「参加の次元」において、また、「情報源・補助・協同・主導」という異なる「参加の態様」によって、質保証に参加すると考えられている。このように学生参加を一部の特権的な学生に限定されたものでなく、多様な学生に開かれたものとした点も、本論文の大きな特徴である。

著者はさらに、科目・プログラム・機関の各次元別に、情報源から主導にいたる多様な参加の態様を組み込んだ「学生参加による質保証ガイドマップ」を開発している。この「ガイドマップ」には、国内外のさまざまな学生参加の事例を理論的・実践的に検討してきた結果が結実しており、読み応えがある。

以上のように、本論文は、これまで国際的に共通の課題とされながら、研究が立ち

後れていた「高等教育の質保証への学生参加」というテーマについて、理論的にも実践的にもブレイクスルーとなる研究であり、今後この分野の基本文献となることは間違いないだろう。

口頭試問では、一般的な組織学習と大学という組織の固有性の区別が必要ではないか、学生参加にとって学生が何を学習するのかをより明確化すべきではないか、ヨーロッパと日本の大学の性格や学生層の違いをふまえて日本の高等教育への示唆をどのように導くか、といった意見が出された。だが、著者自身もこうした問題はよく認識しており、今後さらに深めて、より研究を充実させていく準備ができていることが窺えた。

よって、本論文は博士（教育学）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成 31 年 1 月 31 日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第 14 条第 2 項に該当するものと判断し、公表に際しては、(期間未定) 当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。

要旨公表可能日： 年 月 日以降